

内部質保証に関する方針

順天堂大学

<大学レベル>

本学全体の内部質保証システムは、「学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価委員会の諸活動をもって充てます。全学的な自己点検・評価運営委員会を中心として部門毎に自己点検・評価委員会を組織し、組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果を次なる改善・改革につなげることにより PDCA サイクルを適切に機能させ、大学改革を推進します。自己点検・評価報告書を毎年度作成し、本学ホームページに公開し、社会に対する説明責任を果たすことにより質を保証します。なお、大学全体として自己点検・評価を行う際に参照する評価基準は、「大学設置基準」等関連法令を踏まえ、公益財団法人大学基準協会による「大学基準」とします。

<教育プログラムレベル>

- ・ 学修成果について、学業成績だけでなく、態度・技術を含む評価情報も収集・分析する教学 IR 機能を拡充し、IR を活用した評価を教育プログラムの改善に活用します。
- ・ カリキュラムポリシーに基づき、教育効果を十分に発揮する教育が行われているか、カリキュラム評価委員会により点検・評価を行い、教育プログラムの改善を図ります。
- ・ シラバスの第三者チェックを定期的に行い、シラバスの充実を図ります。
- ・ 各学部・研究科において、定期的に FD ワークショップを開催し、教育プログラムの改善を図ります。

<授業レベル>

- ・ 学生による授業評価アンケート結果と学生データとを関連付けた分析結果を踏まえ、IR を活用し授業内容の充実と教授法の改善を図ります。
- ・ 教育技法に関する FD 研修を実施し、授業の質の向上につなげます。